



平成 30 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 : ナノキャリア株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 中富 一郎
(コード : 4571 東証マザーズ)
問合せ先 : 取締役 CFO 兼社長室長 松山 哲人
(TEL : 03-3241-0553)

第 14 回新株予約権の買取り及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 9 日開催の取締役会決議において、平成 27 年 10 月 8 日に発行いたしましたナノキャリア株式会社第 14 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につき、下記のとおり、平成 30 年 4 月 27 日（予定）に残存する本新株予約権の全部を買い取るとともに、買取り後直ちにその全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買取り及び消却する本新株予約権の内容

発 行 期 日	平成 27 年 10 月 8 日
発 行 新 株 予 約 権 数	221 個
発 行 価 額	総額 84,201,000 円（新株予約権 1 個につき 381,000 円）
本新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 5,525,000 株（本新株予約権 1 個につき 25,000 株）
残 存 数 (平成 30 年 4 月 9 日時点)	218 個
買 取 金 額	83,058,000 円（本新株予約権 1 個につき 381,000 円）
買 取 日 及 び 消 却 日	平成 30 年 4 月 27 日（予定）

※本新株予約権の詳細につきましては、平成 27 年 9 月 18 日付「第三者割当による第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 14 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 買取り及び消却を行う理由

本新株予約権につきましては、これまでに 75,000 株が行使され、発行価額の 1,143,000 円、行使価額 85,500,000 円を合わせて、調達金額は 86,643,000 円となっております。

もともと、現在、当社株価は、本新株予約権の行使価額である 1,140 円を下回って推移しており、本新株予約権の行使は、平成 28 年 5 月 18 日以降行われておりません。

また、本日別途公表しております「新株式及び行使価額修正条項付き第 16 回新株予約権（第三者割当て）の発行、並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、新たに新株式及び新株予約権を発行することによる資金調達を決議しております。このような状況を考慮し、現時点において本新株予約権を買い取り、消却することが当社の資本政策上必要であると判断し、本新株予約権の割当先であるウィズ・ヘルスケア日本 2.0 投資事業有限責任組合の業務執行組合員である株式会社ウィズ・パートナーズとの合意に基づき、残存する本新株予約権を買い取り、消却することを、本日開催の取締役会において決議いたしました。

3. 未充当の資金使途

本新株予約権及びナノキャリア株式会社第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によ

って調達を予定していた資金のうち 3,086,643,000 円を調達することができました。当該調達資金については、平成 27 年 9 月 18 日付「第三者割当による第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 14 回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、資本・事業提携、M&A 費用に充当いたしました。

一方で、本新株予約権の発行及び行使による調達金額が当初予定していた金額に達していませんが、今後、資本・事業提携、M&A 費用の調達の必要が生じた場合には、改めて必要資金の調達について検討する予定です。

なお、本日別途公表しております「新株式及び行使価額修正条項付き第 16 回新株予約権（第三者割当て）の発行、並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ジーンテクノサイエンスの株式取得費用については、新株式の発行による調達資金を充当する予定です。

4. 今後の見通し

当該新株予約権の買取り及び消却について、当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上